

はーとめーる

第 44 号 (平成 27 年 8 月 1 日発行)

北部支援センターの来春開設と被害者支援の充実に向けて

京都犯罪被害者支援センター副理事長
京都府犯罪被害者支援連絡協議会会長 奥村 正雄



当センターは、1998 年 5 月に任意団体として誕生し、爾来、2003 年 10 月に「犯罪被害者等早期援助団体」と認定されて、警察等と密接な連携をとりつつ被害直後からの支援が可能になり、2011 年 4 月に公益社団法人になると同時に、京都市の犯罪被害者等支援条例制定に伴い、京都市の犯罪被害者等の総合相談窓口となりました。こうして、当センターは、半ば公的団体として犯人から受けた犯罪の直接的な一次的被害だけではなく、行政との関わりやマスコミ報道等から受ける二次的被害によって、経済的、肉体的、精神的に深く傷ついて ASD(急性ストレス障害)や PTSD(心的外傷後ストレス障害)に苦しみ孤独に陥りがちな犯罪被害者等が「再び平穏な生活を営むことができるように」、そのニーズに応じて、ボランティアの被害者支援者が良き隣人として支援活動を展開する組織に発展しています。被害者支援者は、弁護士でも精神科医でも臨床心理士でもありませんが、支援能力の養成のため約 2 年間のトレーニングを要する被害者支援のプロなのです。

支援団体として世界屈指のイギリスのヴィクティム・サポート (Victim Support) から多くを学び、ロンドン本部の初代事務局長であったヘレン・リーヴズ氏らを招聘するとともに、センター職員や理事数名が VS を訪問しました。本センターの設立と今日の発展を築き上げたのは、犯罪被害者等給付金支給制度の生みの親である大谷實代表理事です。そして、実行部隊としてセンターの運営に力を注がれ発展に寄与されたのは前事務局長の故宮井久美子氏でした。宮井氏は残念ながら、平成 27 年 7 月 3 日に他界されました。ここに、ご生前に賜ったご尽力に対して深謝申し上げるとともに、ご冥福をお祈りします。

当センターは、新しい展開として、いよいよ来年度から北部支援センターを支部として開設する予定です。京都市が府南部に位置するところからこれまで近隣の市町村は不都合はありませんでしたが、舞鶴や福知山等の府北部方面においてもこれまでも犯罪被害者等のニーズに応じ支援活動を展開してきましたが、距離的・時間的に支援活動には制約がありました。そこで、常設の支援センターを設置しようというわけです。日本では初めてのことでないでしょうか。既に昨年からのボランティアの支援者養成講座を開始しているほか、関

係市町村と設立に向けて着実に準備を進めています。

ところで、性犯罪の認知件数はここ 5 年間で年 300 件前後の増減で推移しており、小学生から大学生までが全体の 5 割を超え、被害の約 2 割は女子大生であり、府は性犯罪被害に関しては全国ワースト 4 の汚名を着せられております。このような汚名を返上し、性犯罪の被害者を出さないように性犯罪を抑止する方策を講ずるとともに、性犯罪の被害者支援の充実を図ることは喫緊の課題であります。もっとも、1990 年代に入ってから、警察の被害者対策が本格化し性犯罪の被害者に対しては、原則的に女性捜査官による事情聴取、女性カウンセラーによる支援、証拠採取における配慮等が行われてきたほか、ビデオリンクや衝立使用による証人尋問が採用されるなど、従前に比べて、被害者への配慮がなされています。

しかし、性犯罪被害は後を絶たず、被害者に肉体的・精神的に極めて深刻な被害を与えますので、更なる取組が必要になるところ、2つの取組が注目を引きます。第 1 に、京都府警察犯罪抑止対策調査研究会に「性犯罪対策研究部会」が設置され、性犯罪者の再犯防止に向けた取組として、昨年より、性犯罪被害に関する実態調査の実施や、加害者との面識がある場合とない場合など類型別の被害実態を様々な観点から検討しています。再犯防止にも被害者の支援の観点が重要なことが明らかです。第 2 に、京都性暴力被害者ワンストップ相談支援センターが 8 月 10 日設置される予定です。これは、犯罪被害者等基本計画の第 2 次見直しの一環として内閣府により提案されたもので、行政や医療機関、警察や弁護士会、民間団体などが連携し、被害直後からシームレスな支援体制で性被害者に対応することにより、二次被害を防止し、早期の立ち直りに資することを目指すものです。

京都府犯罪被害者支援連絡協議会でも、性犯罪対策に関心を抱き、小林美佳氏に「性犯罪被害にあうということ」と題して講演を依頼しました。また、国レベルでも、現行刑法典の強姦罪・強制わいせつ罪の見直しを行い、法定刑の下限の引き上げ、非親告罪化を図ろうとしています。このように、性犯罪の被害者支援は、新たな段階に移るところであり、当センターも新たな展開に対応できるように準備が必要です。



平成 27 年 6 月 20 日、京都平安ホテルにて平成 27 年度定時社員総会が開催され、平成 26 年度事業報告、決算報告及び監査報告が審議され承認されました。また、平成 27 年度事業計画、予算を報告しました。

平成 26 年度事業報告（平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）

1. 相談事業

- 電話相談 240 日
京都市犯罪被害者総合相談窓口 075-451-7830 146 件
犯罪被害者サポートダイヤル 0120-60-7830 535 件
- 面接相談 134 件
内カウンセリング 55 件、法律相談 4 件、警察からの情報提供分 37 件

2. 直接支援事業

- 314 件 内、警察からの情報提供分 125 件
警察からの情報提供件数 13 件（平成 15 年度からの累計 159 件）

3. 広報啓発事業

- 会報 41・42・43 号発行 ○広報啓発物作成 ○ホームページ更新・リニューアル
- 犯罪被害者週間（11/25～12/1）における活動
イベント「犯罪被害者支援について」11/15、「少年犯罪を考える集い」12/7
京都府、京都市、京都府警察と街頭啓発活動 11/27
京都市役所、ゼスト御池に於いてパネル展示 11/17～12/1
- 出前講座～社会全体で被害者を支えるために～開催 4/24、3/27
- 第 15 回犯罪被害者支援京都フォーラム 2/7
- 街頭活動
京都府警察音楽隊コンサート会場・四条河原町・ゼスト御池等 14 回
犯罪被害者支援の日 10/3・世界道路交通犠牲者の日 11/16 における広報活動
- 講師派遣
京都拘置所、京都家庭裁判所、京都刑務所、京都府警察本部、佛教大学、京都医療少年院、司法修習生研修会（検察庁・弁護士会）、犯罪被害者支援連絡協議会総会（城陽・宇治・久御山、綾部、下京）、同志社大学法学部生、なら犯罪被害者支援センター養成講座、上智大学グリーンケア研究所研修、京都産業大学、京都府議会警察常任委員会、いのちを考える教室等 47 件

4. 調査研究及び研修事業

- 月例研修会
1～17 期生：4 月 交通犯罪とその被害者／5 月 少年審判／6 月 犯罪被害者事例研究／裁判傍聴／7 月 性犯罪事件捜査の流れ／8～9 月 ロールプレイ／10 月 児童虐待／11 月 全国被害者支援フォーラム及び秋期全国研修会報告／12 月 直接支援の実際／1 月 DVD 視聴・グループ討議／2 月 警察のカウンセラーによる支援／3 月 ミーティング
北部地域 1 期生：10 月 京都犯罪被害者支援センター及び全国被害者支援ネットワークについて／11 月 相談・支援の体験を通して学ぶ・意見交換・京都地方裁判所見学／12～1 月 電話相談の実際／2 月 直接支援について／3 月 北部地域出前講座受講
- 16 期生別研修会
4 月 オリエンテーション／5～7 月 電話相談の実際／8～9 月 直接支援について／11 月 裁判傍聴
- 15 期生ロールプレイ 4/5、6/7
- ボランティア募集及び事前研修会（北部地域 1 期生：7/4～8/20、17 期生：1/15～2/21）
オリエンテーション・京都犯罪被害者支援センターについて／被害者支援の歴史と現状／被害を受けた人の心理／刑事手続における被害者のための制度／警察の被害者支援／女性に対する犯罪／検察官の業務と被害者支援／行政との連携／被害者支援に携わる人々の問題／交通犯罪の被害者／被害者支援における電話相談／被害者の声を聴く、意見交換／閉講式
- 外部研修への参加
被害者支援都民センター直接的支援実地研修 6/16～20
大阪被害者支援アドボカシーセンター課題研修上級 9/8～10
全国犯罪被害者支援フォーラム及び秋期全国研修 10/3～5
質の向上研修近畿ブロック 上半期（和歌山）8/2～3・下半期（滋賀）1/24～25

5. 会議等

- 定時社員総会 6/21 平成 26 年度事業報告・決算及び監査報告 ○理事会 計 7 回 ○運営委員会 計 13 回



6. 全国被害者支援ネットワーク

- 近畿ブロック：事務局長及びファンドレイジング会議 4/3、事務局長会議 10/21、2/16
○全国被害者支援ネットワーク：選挙管理委員会 5/1、総会 5/22、事務局長会議 7/26

7. 京都市、京都府及び市町村関係行事等

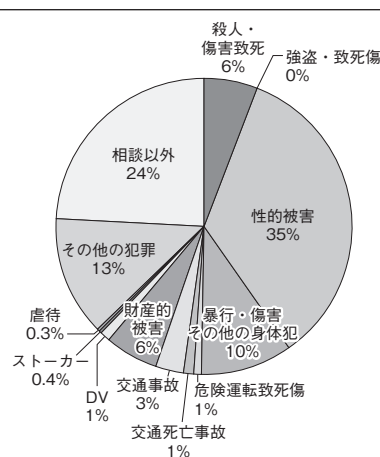
- 6月 京都府警察・京都犯罪被害者支援センター連名表彰（ボランティア相談員に対する感謝状）、京都府相談・支援ネットワーク「京のいのち支え隊」総会、犯罪被害者等支援施策市町村担当者研修会、京都市人づくり21世紀委員会幹事会、性被害者ワンストップ相談支援センター（仮称）設置検討会（6～9月）、京都府犯罪被害者支援連絡協議会通常総会
7月 府民相談相互連絡ネットワーク会議、女性のための相談ネットワーク会議、左京区民ふれあい祭り、「京都府犯罪のない安心・安全なまちづくり計画」及び「犯罪件数アンダー3万件アクションプラン（仮称）」検討委員会（7・8・10月）
8月 京都府警察サポートルーム開所式
11月 京都ヒューマンフェスタ2014、0（ゼロ）からの風上映&生命のメッセージ展、DV被害者支援シンポジウム、京都市生活安全施策懇話会、性被害者支援員養成講座（11～3月）
12月 京都市PTAフェスティバル、京都市生涯学習フォーラム、京田辺市との犯罪被害者等支援の連携協力に関する協定書調印、いのちを考える教室会議（12・2月）、性被害者ワンストップ相談支援に係る準備に向けたワーキング会議（12～2月）
1月 交通事故被害者支援研究分科会
2月 いのちを考える教室、少年被害者支援研究分科会、性犯罪被害者対策研究分科会

8. その他の行事

- 4月 少年犯罪被害者「ゆう」の会
6月 京都府暴力追放運動推進センター定時評議員会、15期生認定式並びに表彰式・講演会、第3回京都府北部地域関係市町担当者合同懇談会
7月 京都拘置所より表彰
9月 京都産婦人科医会「性の健康フォーラム」、京都家庭裁判所との意見交換会（9・3月）
10月 全国犯罪被害者支援フォーラム2014 犯罪被害者支援功労者表彰 特別栄誉章受賞、京都弁護士会「犯罪被害者支援ケース研修」、少年犯罪被害当事者の会「WILL」
11月 京都府警察本部犯罪被害者支援室員との意見交換会
1月 京都府警察職場募金による寄付金贈呈式及び感謝状贈呈式
3月 京都府暴力追放運動推進センター臨時評議員会、京都弁護士会との意見交換会

被害内容別支援活動状況

	電話相談	直接的支援	面接相談	合計
殺人・傷害致死	11	52	10	73
強盗・致死傷	0	0	0	0
性的被害	143	169	83	395
暴行・傷害・その他の身体犯	58	43	9	110
危険運転致死傷	0	9	1	10
交通死亡事故	0	13	3	16
交通事故	29	0	6	35
財産的被害	33	20	11	64
DV	5	1	0	6
ストーカー	4	0	1	5
虐待	0	2	1	3
その他の犯罪	128	5	9	142
相談以外	270	0	0	270
合計	681	314	134	1129



直接支援内容別件数

警察関連支援	0
裁判関連支援	144
検察庁関連支援	4
京都市関連支援	10
生活支援	26
情報提供	31
その他	99
合計	314

面接内容別件数

インテーク面接	39
カウンセリング	54
その他の面接相談	37
法律相談	4
合計	134



平成 27 年度事業計画 (平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日)

1. 相談事業

○電話相談

0120-60-7830 犯罪被害者サポートダイヤル
075-451-7830 京都市犯罪被害者総合相談窓口
祝日・年末年始を除く月～金 13:00～18:00

○面接相談 必要により初回面接の上、専門相談や直接支援の実施

2. 直接支援事業

訪問、傍聴付添、代理傍聴、その他の付添、電話による情報提供、通訳対応、犯罪被害者等給付金の申請補助

3. 広報啓発事業

街頭啓発活動、教育機関における啓発活動、「犯罪被害者週間」に関連する行事、講演会・フォーラム等の開催、他機関への講師派遣、会報・手記集の発行、ホームページ運用、ボランティア募集、京都府北部地域の拠点設置に向けてのボランティア募集

4. 調査研究及び研修事業

- 新規ボランティア募集及び事前研修会の実施
- ボランティアに対する月例研修会、期別研修会等の実施
- 京都府北部地域の拠点設置に向けての準備 継続研修会、新規ボランティア募集及び事前研修会等

5. 会議等

- 定時社員総会
- 理事会
- 運営委員会

6. その他

- 全国被害者支援ネットワーク主催のフォーラム、研修会、会議等
- 京都府犯罪被害者支援連絡協議会総会、分科会
- いのちを考える教室
- 犯罪被害者等施策市町村担当者研修

*平成 27 年 6 月末会員数

正会員	282 人	賛助会員	個人	514 人
			団体	56
			法人	56

平成 26 年度収支報告書 平成 27 年度収支予算書

科 目	26 年度決算	27 年度予算
I 収入の部		
1 会費収入	5,065,000	4,940,000
正会員会費収入	1,255,000	1,250,000
賛助会員会費収入	3,810,000	3,690,000
2 補助金等収入	13,612,000	16,610,000
京都府補助金	2,212,000	3,500,000
京都市委託金	6,800,000	6,800,000
久御山町補助金	30,000	30,000
日本財団助成金	4,570,000	6,280,000
3 利息収入	708,103	540,000
4 寄付金収入	4,380,495	1,500,000
5 雑収入	64,800	
当期収入合計 (A)	23,830,398	23,590,000
II 支出の部		
1 事業費	16,301,633	19,859,000
給料手当	6,278,575	7,231,000
旅費交通費	2,454,400	3,083,000
法定福利費	545,586	580,000
諸謝金	1,238,294	2,316,000
通信運搬費	1,010,094	1,369,000
広報啓発費	2,637,371	2,410,000
備品費	1,075,086	1,804,000
消耗品費	19,960	20,000
施設使用料	834,770	854,000
図書費	11,077	20,000
保険料	14,750	12,000
負担金	100,000	100,000
会議費	81,670	60,000
2 管理費	3,650,583	3,731,000
給料手当	1,627,200	1,663,000
旅費交通費	197,834	225,000
法定福利費	223,847	230,000
通信運搬費	33,296	40,000
手数料	131,314	120,000
備品費	21,600	20,000
消耗品費	38,010	40,000
施設使用料	892,802	882,000
会議費	24,734	40,000
光熱水費	456,046	451,000
雑費	3,900	20,000
3 基本財産繰入支出	517,867	
当期支出合計 (B)	20,470,083	23,590,000
当期収支差額 (A) - (B)	3,360,315	0

ボランティア 認定・委嘱状交付式

平成27年度定時社員総会に引き続き、新規16期生5名、更新される相談員7名に対するボランティアの認定、委嘱状交付式が行われ、大谷代表理事から委嘱状が手渡されました。既に相談員として活動されて



いる先輩メンバーに、このたび更新される相談員と、2年間の研修を終え認定された方々の新たな力が加わり、被害者の視点に立った諸活動の推進がさらに深まることを心強く感じます。皆で共に、被害者やその家族が抱える悩みに寄り添い、少しでもその支えとなれるように頑張っていきましょう。

理事・ボランティア による講演

当センター創立15周年記念事業の一環として開催した講演会「～きのう・きょう・あす～」を、今年も総会終了後に開催しました。この講演会は、被害者支援活動を共に推進するボランティア相談員と理事がそれぞれの立場から「被害者支援」について話をさせていただき講演会で、今年で3回目を迎えました。今年度は、2名のボランティア相談員と当センター設立当初から運営に携わっている平田眞貴子理事にご講演いただきました。ボランティア相談員のお二人からは、被害者に付き添った時に感じた思いや、当センターが実施する研修に対する考え、そして平田眞貴子理事からはセンター発足当時のエピソードをお話ししていただき、その思いを皆で共有する貴重な機会となりました。

ボランティアの声

私にとっての研修

私は現役生活をリタイアした後、何か社会性のあるボランティアとして活動したいとの思いで、被害者支援員に応募をしました。その際、身内からは「人様の相談なんて無理無理」と言われたものですが、研修を通じて、曲がりなりにも相談員として、成長させていただいています。

電話相談や、裁判の代理傍聴等の直接支援においては、反省することも多いですが、これまでの自分であれば対応できなかったであろう言葉がけや行動がとれることもあります。それは、研修を積み重ねてきたからだと思っています。

これからも、被害者やその家族の苦しさや悩みを聞き取り、少しでもその苦痛を和らげる技能を身につけ、回復を支援するための知識を得ること、さらに二次被害や相談員側の受傷被害を防止するための管理を学ぶこと、相談員とセンターが組織一体となって取り組む体制や、組織としての倫理等々を学ぶためのバランス良い幅広い研修が必要だと思います。

これまで数々の研修の機会を与えていただいたことへの感謝と、これからも有意義な研修を続けてほしいとの願いと、今後も研修を受け続けたいとのささやかな決意を込めて。

(O. Y)

質の向上研修に参加して～被害者のニーズ～

今回、質の向上研修に参加して学ぶ事ができたので、一部を報告させていただきます。

「事実を知りたい、意見を云いたい、被害の回復を求めたい」と云う法制度に対しての被害者のニーズがあると知る。それに対して、私達支援者は常に最新の法制度を知り、支援する事が求められていると云える。それには、報道される法改正の最新版を常に知識として持ち、被害者への情報提供ができる体制が必要である。

また、被害者のニーズは、話を聴いてほしい、情報がほしい、傍にいてほしい、できない事への代行をしてほしい等々多岐にわたる。優先順位を考え、ただ単に傾聴するだけでなく論点を整理し、何が問題で、求められている必要な事を導き出す能力が必要となってくる。役に立てない場合は、はっきり伝える事も大切な支援の判断能力となる。

伝えきれないほど多くのことを学びましたが、支援者は逆に自分自身のニーズに気づいているだろうか…と問われました。「1. 自分はどのように被害者支援に携わっているのだろうか?」「2. 支援する事は、自分にとってはどんな意味があるのだろうか?」、これらの質問を支援者の皆様にもなげかけて、終わりたいと思います。私自身、この2つの質問を常に問い明確にししながら、被害者ニーズの支援に関わり続けたい…と今回の研修で学び、心新たにいたしました。(S. S)



公開講座を福知山市で開催

～北部地域でのボランティア2期生募集へ～



6月2日、福知山市の市民交流プラザふくちやまで公開講座～社会全体で被害者を支えるために～を開催しました。当センターから川本哲郎理事による挨拶として京都での当センターの活動状況等をお伝えし、「犯罪被害に遭うということ」というテーマで、ご遺族の岩城順子さんに被害当時の、被害者や家族の置かれた状況や心情について

ご講演いただきました。岩城さんの息子さんは、平成8年京都から離れた地で傷害事件に遭い、3年後に亡くなりました。岩城さんは、社会福祉士でもあり、現在、京都府犯罪被害者支援コーディネーターとしてご活躍されております。

この講座は、当センターが平成28年に計画している北部地域の事務室開設に向けて、北部地域の皆さんに被害者支援について知って頂く機会となること、及び北部のボランティア募集にあたり一人でも応募して下さる方があればという期待を込めた催しでした。

福知山警察署や福知山市をはじめとする北部各市町の犯罪被害者支援担当者や地元新聞社にお世話になり、この講座を聞いた方などから北部地域のボランティア2期生の募集に6名の方がご応募くださいました。

ボランティアの講話活動について 大阪矯正管区長より感謝状

当センターでは、相談や支援経験のあるボランティアが、刑務所、少年院、拘置所などの様々な矯正施設に収容されている人を対象に、犯罪被害者の置かれた状況や心情などについて、お話しする活動を長い間させていただいています。京都刑務所においてそのような講話を始めたのは平成18年、京都拘置所で釈放前の人に対して講話を始めたのは平成19年のことです。それに先立つ平成17年には、京都家庭裁判所において、本の万引きをした少年や自転車などの乗り物を盗った少年及びその保護者に対して、被害者の気持ちを伝える講話を始めています。

日頃の相談や支援活動の中で被害者やご遺族から受け止めた辛いお気持ちや困難な状況をお伝えすることも私どもの大切な役割の一つと考え、間接的ではありますが、お話をお聞きいただくこ

とで、これ以上被害者を作らないでほしい、二度と犯罪に手を染めることなく立ち直してほしいとの願いを込めて毎回お話しさせていただいています。

この度は、刑務所や拘置所などで長年続けている講話の活動に対して、収容されている人の改善更生に貢献があったということで、7月15日大阪矯正管区長より、社会を明るくする運動の実施に際して感謝状を頂戴しました。



手記集「ともしび」を発刊

犯罪被害者の心情や被害後に抱える困難などを皆様に理解していただく一助になればと、この度、被害者や遺族の声を集めた手記集「ともしび」を発刊いたしました。手記集発刊の記事が京都新聞に掲載されると、「手記集を読みたい」というお問い合わせの電話が十数件かかりました。犯罪被害者支援に関心を寄せ、手記集を読んでくださった方々の温かい気持ちが社会全体に広がっていくことを願っています。



京都新聞
2015年5月10日(日)
朝刊記事

ホンデリング ～本でひろがる支援の輪～

ホンデリングとは、不要になった本を株式会社バリューブックスに売り渡していただき、その買取相当額を認定特定非営利活動法人全国被害者支援ネットワーク加盟団体にご寄付いただくものです。あなたの本が、犯罪被害に遭って身体や心を傷つけられたり、大切なものを失ったりして苦しんでいる方たちへの支援活動に活用されます。

(公社) 京都犯罪被害者支援センターは、ホンデリングによるご寄付を募集しております。犯罪被害に遭われた方が安心した生活を取り戻せるように、皆様の力をお貸しください。

★当センターにご寄付いただける方は…

当センターホームページより申込書をプリントアウトし、必要事項を記入の上、本と一緒に段ボールや紙袋に同封
(申込書は事務局にもあります)

(株)バリューブックス
(0120-826-295)
に電話し、引き取り依頼
(5冊から送料無料)

活動費用へ



犯罪被害者支援活動を支援する自動販売機設置のお願い

京都犯罪被害者支援センター支援自動販売機は、「募金箱」との考え方のもと、広く一般市民へ募金を呼びかける自動販売機です。この販売機で清涼飲料水を購入すると、売上げの一部が「京都犯罪被害者支援センターへの募金」となり、当センターの活動を支える資金となります。

また、広告塔としての役割も果たしています。支援販売機の設置を通じ、一人でも多くの方が当センターの活動を知り、理解していただくことを願っています。



売上金の一部

京都犯罪被害者支援センターの活動を支える資金

- 犯罪被害者等への支援
- 広報啓発活動
- 相談員の養成及び研修
- 調査研修活動
- 自助組織への支援

ご支援をいただいている設置者

大森神社奉賛会、株式会社霞月、株式会社サギタリウス企画(京都産業大学内)、株式会社藤田産業、樋口鉱泉株式会社、プリチーストントイヤ北京都販売株式会社、北都開発株式会社、吉忠株式会社、吉村建設工業株式会社、若林設備工業株式会社



温かいご支援ありがとうございます

＜平成27年3月1日～平成27年6月30日＞

会費及び寄付を頂戴した方々を謹んでご報告申し上げます。なお、記載漏れ等がありましたら、お手数ですが事務局までご一報いただきますようお願いいたします。また、お名前の記載を望まれない方は、お申し出ください。

(順不同・敬称略)

会費納入者

【正会員】

211名

【個人賛助会員】

283名



【団体賛助会員】

37団体

【法人賛助会員】

50法人

寄付者

【個人】

9名

【団体】

1団体

【自動販売機】

23法人



センター活動報告 (平成27年3月1日～平成27年6月30日)

研 修 京都府内の相談機関等に係る担当職員研修会(3/2)
 近畿ブロック・ファンドレイザー研修会(3/6～3/7)
 ボランティアミーティング(3/14)
 月例研修会(4/4、5/9、6/6)
 17期生期別研修会(4/16、5/21、6/18)
 16期生ロールプレイ研修会(4/18、5/14、6/11)
 北部月例研修会(4/21、5/19、6/23)
 犯罪被害者等支援施策市町村担当者研修会(6/12)
 日本財団ファンドレイジングワークショップ
 (6/23～6/24)
 全国被害者支援ネットワーク質の向上研修上半期
 近畿ブロック(6/26～6/27)

広 報 街頭啓発活動(3/18、4/17、6/14、6/26、6/28)
 出前講座・公開講座(3/27、6/2)

講師派遣 京都拘置所にて講話(3/2、4/8、5/11)
 京都家庭裁判所にて講話(3/5、4/13、5/12、6/2)
 京都医療少年院にて講話(3/11)
 いのちを考える教室(東城陽中学校)にて講話
 (3/11)
 山科区人権啓発リーダー研修会にて講話(5/21)
 京都刑務所にて講話(6/24)

会 議 京都府暴力追放運動推進センター評議員会(3/12、
 6/18)
 運営委員会(3/13、4/17、5/15、6/10)
 理事会(3/18、5/27)
 全国被害者支援ネットワーク事務局長会議(4/25)
 全国被害者支援ネットワーク総会(5/20)
 府民相談相互連絡ネットワーク会議(6/5)
 研修部・広報部活動(6/6)
 京都府犯罪被害者支援連絡協議会総会(6/19)
 京都府北部拠点に関する懇談会(6/29)

その他 会計コンサルティング(3/11、4/23、5/13、6/24)
 ホームページリニューアル公開(3/17)
 京都家庭裁判所との懇談会(3/20)
 京都弁護士会との懇談会(3/24)
 古都の翼 亀岡交通事件シンポジウム(4/23)
 定時社員総会、認定式(6/20)
 全国被害者支援ネットワーク理事来局(6/29)

訃 報

京都犯罪被害者支援センター理事、前事務局
 局長宮井久美子様は、7月3日(金)病気の
 為、逝去されました。享年79才でした。

宮井様は、センター設立に奔走されたメン
 バーの一人で、平成10年5月、設立以降、
 理事、事務局長を務められ、長年にわたり犯
 罪被害者支援活動に尽力されました。その功
 績は誠に顕著であります。センターといたし
 ましては、大変大事な方を亡くし残念であり
 ますが、ここに謹んでご報告いたします。

◆会員になってください◆

一緒にセンターを支えてくださる会員を募っています。

正 会 員 年会費 5,000 円

賛助会員 個人会員年会費 1 □ 3,000 円
 法人以外の団体年会費 1 □ 3,000 円
 法人会員年会費 1 □ 30,000 円

◆ご寄付をお願いします◆

金額や口数に関係なく随時受け付けています。

振 込 先

振込口座：京都銀行 府庁前支店(普通) 3939038
 口座名義：公益社団法人京都犯罪被害者支援センター
 代表理事 大谷 貴(オオヤミノル)

郵便振替口座番号：00980-0-128119

加入者名：公益社団法人京都犯罪被害者支援センター

当センターへの賛助会員の会費・寄付は、税制上の優遇
 措置が受けられます。

お問合せは事務局までご連絡ください。

編 集 後 記

京都府警では、交通事故で死亡した男の子が生前に育
 ていたひまわりを府内全署で咲かせる「ひまわりの絆プロ
 ジェクト」が展開されています。京都府警本部の建物前でも、
 植栽されたひまわりが太陽に向かって元気に伸びる姿を見せ
 てくれています。その姿は、ひまわり自身が、命の大切さを
 私たちに向かって、訴えているかのようです。

被害者や家族の方々が少しずつ歩んでいかれます姿と、
 ひまわりの成長を重ね合わせ、その歩みに寄り添い、ご支援
 していきたいという思いをあらためて感じています。

ホームページもご覧ください
<http://kvsc.kyoto.jp/>

発行者 公益社団法人京都犯罪被害者支援センター
 大谷 貴
 事務局 TEL & FAX 075-415-3008
 E-mail k7830@kvsc.kyoto.jp
 印刷 為国印刷株式会社

お 願 い：住所変更された方は、お手数ですが事務局までご一報下さいますようお願い致します。